

追加型投信／国内／株式

信託期間：1994年3月25日 から 無期限

基準日：2025年1月31日

決算日：毎年3月24日(休業日の場合翌営業日)

回次コード：1803

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

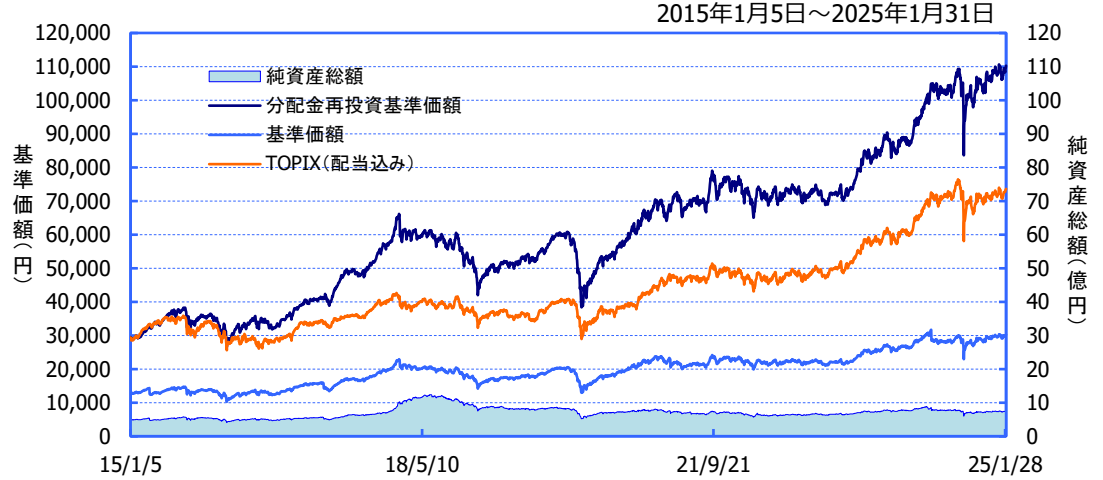
《基準価額・純資産の推移》

2025年1月31日現在

基準価額	30,229円
純資産総額	745百万円

期間別騰落率

期間	ファンド	参考指数
1か月間	+0.2%	+0.1%
3か月間	+5.2%	+3.6%
6か月間	+4.8%	+1.0%
1年間	+16.3%	+11.9%
3年間	+53.8%	+58.6%
5年間	+91.5%	+86.7%
年初来	+0.2%	+0.1%
設定来	+1002.1%	+186.5%



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※TOPIX(東証株価指数、配当込み)は当ファンドのベンチマークではありませんが、参考のため掲載しています。

※グラフ上のTOPIX(配当込み)は、グラフの起点時の分配金再投資基準価額に基づき指数化しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万円当たり、税引前 ただし、第6期以前は1口当たり、税引前)

決算期(年/月)	分配金
第1～18期	合計：10,155円
第19期 (13/03)	100円
第20期 (14/03)	350円
第21期 (15/03)	1,800円
第22期 (16/03)	0円
第23期 (17/03)	1,600円
第24期 (18/03)	500円
第25期 (19/03)	0円
第26期 (20/03)	0円
第27期 (21/03)	2,100円
第28期 (22/03)	30円
第29期 (23/03)	230円
第30期 (24/03)	2,900円
分配金合計額	設定来：19,765円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成		
資産	銘柄数	比率
国内株式	59	97.6%
国内株式先物	1	0.7%
不動産投資信託等	---	---
コール・ローン、その他	---	2.4%
合計	60	---
株式市場・上場別構成		
		合計97.6%
東証プライム市場		97.6%
東証スタンダード市場		---
東証グロース市場		---
地方市場・その他		---
組入上位10銘柄		
銘柄名		
東レ		
ソニーグループ		
三菱UFJフィナンシャルG		
富士通		
日立		
東京海上HD		
アイシン		
キーエンス		
三井住友フィナンシャルG		
セガサミーホールディングス		

株式業種別構成		合計97.6%
東証33業種名	比率	
電気機器		24.5%
銀行業		9.9%
情報・通信業		8.7%
機械		8.0%
輸送用機器		5.2%
繊維製品		4.8%
卸売業		4.1%
保険業		3.9%
非鉄金属		3.9%
その他		24.6%
組入上位10銘柄		合計34.2%
東証33業種名	比率	
繊維製品		4.8%
電気機器		4.7%
銀行業		4.5%
電気機器		4.2%
電気機器		2.9%
保険業		2.8%
輸送用機器		2.7%
電気機器		2.7%
銀行業		2.4%
機械		2.3%

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

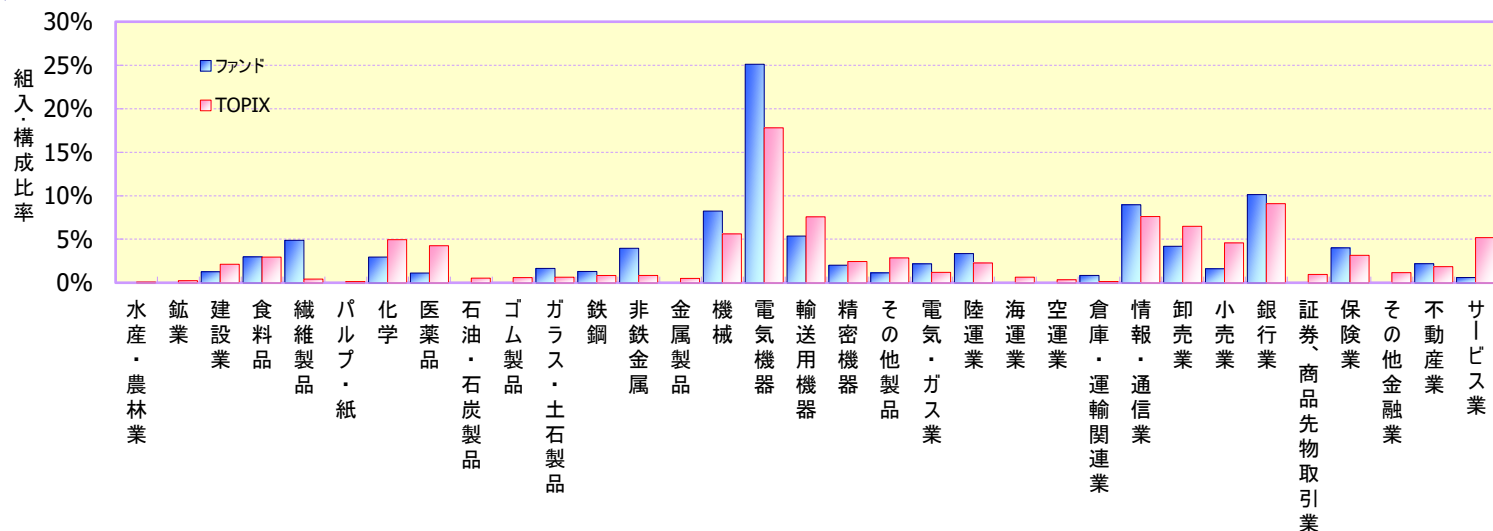
Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会



《ファンドマネージャーのコメント》

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

＜マーケット環境＞

1月の国内株式市場はほぼ変わらずでした。米前政権によるAI（人工知能）向け半導体輸出規制強化に関する相次ぐ報道やトランプ米政権の関税政策などへの警戒感もあり、月半ばにかけて下落基調で推移しました。月後半は、中国企業ディープシーク社が低コストで高性能なAIモデルを発表したことで、米国のAI産業に対する懸念が広がり、一時的に株価が下落する局面もありましたが、トランプ米大統領の就任初日の関税導入が回避されたことや、トランプ米大統領が巨額のAI関連投資を発表したことなどを受けて投資家心理が改善し上昇しました。

＜運用経過＞

投資行動としては、トランプ米大統領の就任後の政策の方向性などを考慮し、特定の相場変動の影響を受けにくいポートフォリオを構築しました。銘柄選択では、株価が上昇し投資魅力度が低下した銘柄から、出遅れによる再評価が期待できる銘柄への入れ替えを行いました。具体的には、ディープシークの登場によりAI市場における価値の流れがハードウェアからソフトウェアへ移る可能性を考慮し、半導体製造装置関連銘柄のウエートを引き下げました。また、ロサンゼルスでの大規模な山火事による影響などを勘案し、損害保険関連銘柄などの売り付けを行いました。一方で、設備投資需要の高まりによる受注の底打ちが期待される工作機械関連銘柄や、株価に出遅れ感のあるエレクトロニクス関連銘柄などの買い付けを行いました。

＜今後の運用方針＞

日本企業の余剰キャッシュは非常に潤沢で株主還元拡大の余地が大きい上に、新NISA（少額投資非課税制度）を通じた個人投資家資金の株式市場への流入も引き続き期待されます。こうした良好な需給環境が株価の下支え要因となる一方、力強い上昇には好材料に欠ける状況です。また、トランプ米政権の関税政策などを巡る不透明感に加え、人件費などのコスト増、中国など新興国需要の低迷、中国企業との競争激化などが企業業績を圧迫する可能性には注意が必要です。

米政権の関税政策を巡る不透明感などを勘案し、特定の相場変動の影響を受けにくいポートフォリオを構築する方針です。銘柄選択においては、中長期的な実力と株価との乖離が大きい企業、2025年度業績の見通しが堅調な企業、資本効率の改善や株主還元の向上に取り組む企業などに注目してまいります。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・主としてわが国の金融商品取引所上場株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・日本経済の構造的な転換の中で、新しい時代をとらえ、将来性、成長性が期待される企業の株式を厳選して投資します。
- ・毎年3月24日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動 (価格変動リスク・信用リスク)	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) <u>2.2%</u> (税抜2.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	<u>年率1.012%</u> (<u>税抜0.92%</u>)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.4771%
	販売会社	年率0.3429%
	受託会社	年率0.1%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日（休業日の場合翌営業日）および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《お申込みメモ》

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	1 口単位または 1 万口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 4 営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

◀ 当資料のお取り扱いにおけるご注意 ▶

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

大和ベストチョイス・オープン

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社SBI新生銀行 <small>（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）</small>	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○			
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第5号	○		○	
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第8号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○			
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。